



## セイエイ・エル・サンテグループ倫理基本方針

セイエイ・エル・サンテグループ(セイエイ・エル・サンテホールディング株式会社及びその子会社で構成される企業グループをいう。)は、「生衛(生をまもる)」と「保健(健康を保つ)」を経営の基本とし、「共利共生」を目的として掲げています。この目的の実現のため、次の倫理方針を定め、セイエイ・エル・サンテグループ全体で共有を徹底いたします。

「医療・介護・予防」に関わる企業として、お客様、ビジネスパートナー、地域社会、従業員とのよりよい関係を築き、企業倫理や法令等を遵守し、公正で健全な企業として持続した活動を行います。

### 1. よりよい商品・サービスの提供

- (1)お客様に適合する高品質の商品・サービスを、適正な価格と適切な方法で、お客様に安定的に提供します。
- (2)商品・サービスの安全に関する法令及び社内ルールを遵守し、品質管理を徹底します。問題が生じた場合には、ビジネスパートナーと情報を共有し、迅速に対応します。
- (3)従業員は、取り扱う商品・サービスについての専門知識・技術の研鑽に努めます。

### 2. 公正で透明な取引

- (1)お客様が意図しない商品・サービスの購入が行われないよう、十分な説明や表示を行います。
- (2)ビジネスパートナーとは持続的な関係を前提とした適正な取引を行います。
- (3)独占禁止法や不正競争防止法等の関連法規を遵守し、不当な取引や不公正な方法による取引は行いません。  
相手より、その提案があった場合も拒絶します。
- (4)公務員等に対する業務上の何らかの見返りを目的とした、金銭の供与をはじめとするあらゆる形態の贈収賄行為は行いません。  
相手より、その提案があった場合も拒絶します。
- (5)反社会的勢力等との取引は拒絶します。

### 3. 信用される対応・管理

- (1)お客様が適切な商品・サービスを選択できるよう、十分な説明や表示を行います。
- (2)お客様に提供した商品・サービスに問題が発生した場合は、迅速にお客様に報告し、ビジネスパートナーとともに解決のための対策を行います。
- (3)取引等を通じて知り得たお客様やビジネスパートナーの情報や業務上のデータは、法令や社内ルールに従い、適正に管理します。
- (4)仕入れ、販売等の全ての取引は、法令、会計規則や社内ルールに則り、適正に行います。

### 4. 職場環境の構築

- (1)従業員の人権人格について、その多様性と尊厳を尊重し、それを受け入れられる職場環境を整備します。
- (2)従業員の待遇は人種・宗教・性別・年齢・国籍・言語・障がい等を理由とするあらゆる差別を排し、公正かつ適切に行います。
- (3)従業員に対して、お客様、ビジネスパートナーの期待に応えられるよう社内教育を実施します。

### 5. 地域社会への貢献

地域社会の人々との緊密なコミュニケーションを行い、事業または地域活動を通して、地域社会に貢献します。

### 6. 法令等遵守

- (1)業界の自主的なルールも含め、事業に関わるあらゆる法令等を遵守します。
- (2)従業員に対して業界の自主的なルールも含め、事業に関わる法令等の周知、教育を徹底します。

### 7. 制定・改廃

本方針の制定(改正及び廃止を含む。)はセイエイ・エル・サンテホールディング株式会社の取締役会が行います。

以上